

民生委員制度創設90周年記念 全国民生委員児童委員大会



平成19年、民生委員制度は創設90周年を迎えました。この記念すべき時に、全国民生委員・児童委員大会が「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をスローガンに、全国の民生委員・児童委員約5,300人が一堂に会し、盛大に開催されました。

式典では、皇后陛下と共にご臨席された天皇陛下から、「社会福祉の精神を持って助けを必要とする人々のために日夜努力していることを心強く思います。今後とも地域の人々の生活をきめ細かく把握し、地域の人々の心の支えとなって、力を尽くされるようお願いしております。」とお言葉を賜りました。

また、厚生労働大臣特別表彰と全国民生委員児童委員連合会会長表彰が行われ、本県からは80名の方と、2つの地区民協が受賞されました。

式典後の全体会では、民生委員・児童委員が100周年に向けて取り組む重点事項として、安心して住み続けられる地域社会づくりへの貢献、孤立・孤独をなくす運動、子供を虐待や犯罪被害から守る、生活困難家庭と地域社会とのつなぎ役、災害時の要援護者の安否確認などを掲げた行動宣言を採択しました。

民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動 を展開中

現在、民生委員制度創設 90 周年記念事業として、「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」が全国規模で展開されております。

この運動のきっかけは、平成 16 年 7 月の新潟県・福井県の集中豪雨災害です。このとき、民生委員・児童委員が地域の高齢者や要援護者の避難状況の把握や安否確認を行い、行政に伝えた事が、地域住民全体の情報把握の大きな手助けになり、この運動は各県の防災対策上の大きな柱とされています。

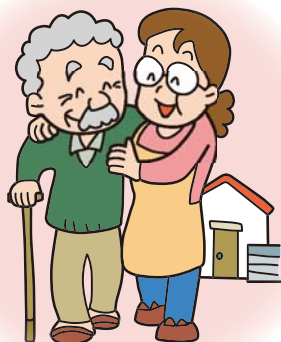
日頃から民生委員・児童委員は、活動を通じて、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、障害者がある世帯など災害時における要援護者世帯を把握しています。要援護者の情報を的確に行政関係機関・団体につなげ、災害時に民生委員・児童委員ならではの貢献をしようというのが、「災害時一人も見逃さない運動」の趣旨です。

現在、主に取り組みられているのは、その支援レベルに応じて援護が必要な人のマップづくりです。民生委

員・児童委員が、自力で避難することが困難な要援護者のお宅を訪問して要援護者台帳を整備し、要援護者がどこに住んでいるのか書かれたマップを自治会や社会福祉協議会、行政、消防あるいは自主防災組織と共有し、災害時に役立てることになっています。また、災害時の対応マニュアルを整備したり、避難訓練を実施したり、それぞれの地域の実情に応じた様々な取り組みが併せて展開されています。

個人情報保護法の施行以降、見守りや支援を必要とする地域住民を把握する事が難しくなっていますが、直接聞き取りを行う事によって要援護者の実状を把握し、個人の了解のもと、その情報を関係機関で共有することがこの運動の鍵となっています。

民生委員・児童委員は、この「災害時一人も見逃さない運動」を通じて、地域住民に民生委員・児童委員をより理解していただけるよう活動しています。



愛媛県民生児童委員協議会

会長 丹 勝敬

近年、子どもや高齢者への虐待、高齢者の悪質商法被害、中高年齢者の孤独死・自殺の増加などが社会問題となり、一方、虐待をめぐる介護者や子育て中の親の社会的孤立も見逃せない課題として、対応・支援が強く求められています。

このような中、民生委員制度創設 90 周年を迎え、民生委員・児童委員への社会的要請と期待を改めて認識し、地域における基盤強化と円滑な連携を図り、より信頼される民生委員・児童委員としての活動を推進します。

